

### ○ 募集期間

平成29年8月4日(金)～9月4日(月)

### ○ 応募主体

現在「道の駅」登録されている「道の駅」の設置者※1

※1 市町村又は市町村に代わり得る公的な団体

(取組実施にあたり、公共交通事業者と連携を図っている場合は、当該事業者を協力主体として登録して下さい。)

### ○ 募集条件

中山間地域及びその周辺地域の「道の駅」で、下表の①～③を全て満足すること。

項目	募集条件
①交通接続 拠点状況	<p>「道の駅」が幹線交通※2と支線交通※3の接続拠点となっており、交通接続年数が目安として3年以上であること</p> <p>※2 「道の駅」と住民サービス関連施設（病院、行政サービス施設など）の連絡を担う路線。（自分で運転するモードは除く。）</p> <p>※3 「道の駅」と各居住地域の連絡を担う交通（自転車、シニアカー、パーク&amp;ライド等を含む）</p>
②乗継利便性 向上に資する 取組状況	<p>乗継利便性向上に資する取組等を現在実施しており、各取組等の実施年数が目安として3年以上であること。（取組等が複数ある場合は、少なくとも1つが目安として3年以上）</p> <p>取組等例 バス停上屋、待合スペース、バスロケ、連絡通路、予約システム、ダイヤ調整、公共交通中心の空間配置※4 等</p> <p>※4 「公共交通中心の空間配置」の定義：  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幹線交通の乗降場と支線交通の乗降場が隣接</li> <li>・ 幹線交通及び支線交通の乗降場と地域振興施設・トイレが隣接</li> </ul> </p>
③先駆性又は 独創性	<p>地域住民の生活の足の確保及び乗継利便性の向上に資する取組内容について、先駆性又は独創性があり、モデル「道の駅」としてふさわしい「道の駅」であること</p>

### (募集対象のイメージ)

